

# 中間評価シート

## 中間評価（表紙）

### 横手市歴史的風致維持向上計画(平成30年7月11日認定) 中間評価(平成30年度～令和9年度)

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物等の保存活用	3
II 歴史的風致の周辺環境の整備	4
III 活動の後継者や担い手の育成・確保	5
IV 歴史的風致の認識向上	6
V 歴史的風致を活かした観光振興	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史まちづくりに対する市民意識や認知度の向上	8
ii 歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の育成	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	10
B 横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）	11
C 増田地区街なみ環境整備事業	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 横手城下の伝統的行事に見る歴史的風致	13
2 後三年合戦の顕彰に見る歴史的風致	14
3 増田の町並みと祭礼に見る歴史的風致	15
4 手倉街道周辺の物資集散と顕彰に見る歴史的風致	16
5 斜面地の果樹栽培に見る歴史的風致	17
6 浅舞八幡宮の祭礼と山車巡行に見る歴史的風致	18
7 沼館八幡宮の道中獅子に見る歴史的風致	19
8 波宇志別神社と霜月神楽に見る歴史的風致	20
9 雄物川流域の鹿島行事に見る歴史的風致	21
■ 庁内体制シート（様式6）	22
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	23
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	24

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	横手城下の伝統行事に見る歴史的風致	I, II, III, IV, V	
2	後三年合戦の顕彰に見る歴史的風致	I, III, IV, V	
3	増田の町並みと祭礼に見る歴史的風致	I, II, III, IV, V	
4	手倉街道周辺の物資集散と顕彰に見る歴史的風致	I, II, III, IV, V	
5	斜面地の果樹栽培に見る歴史的風致	I, III, V	
6	浅舞八幡神社の祭礼と山車巡行に見る歴史的風致	I, III, V	
7	沼館八幡神社の道中獅子に見る歴史的風致	I, III, V	
8	波宇志別神社と霜月神楽に見る歴史的風致	I, III, V	
9	雄物川流域の鹿島行事に見る歴史的風致	I, III, V	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的建造物等の保存活用		
II	歴史的風致の周辺環境の整備		
III	活動の後継者や担い手の育成・確保		
IV	歴史的風致の認識向上		
V	歴史的風致を活かした観光振興		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	歴史まちづくりに対する市民意識や認知度の向上		
ii	歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の育成		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）	その他	
C	増田地区街なみ環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
方針	I 歴史的建造物等の保存活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】A) 歴史的建造物の多くは、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題から修理や補修が必要であるとともに、所有者負担のみでは維持管理が困難な状況にある。また、B) 伝統的建造物群保存地区や指定等の文化財建造物の防災対策や、C) 未指定も含めた文化財等の把握を進め、保存活用に関する方針の検討が進んでいない。

【方針】A) 歴史的建造物を地域で守り、活かしていく仕組みや環境を整備するとともに、B) 文化財建造物の防災対策を促進する。また、C) 文化財調査の推進と未指定も含めた文化財全般の保存活用に関する計画を策定する

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	16件22棟の修理等を実施	あり	H26～R9
2	同保存地区防災施設等整備、重文佐藤家住宅防災施設等整備事業	消火栓23基、防火水槽3基設置 保存地区防災マニュアルの作成	あり	H30～R2
3	横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）	文化財保存活用地域計画の認定	あり	H30～R3
4	歴史的風致形成建造物の指定	3件の指定	あり	R2
5	後三年合戦関連遺跡群調査事業	埋蔵文化財調査の継続	あり	H22～R6

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・ A)、B) 伝統的建造物群保存地区の保存計画及び防災計画に基づき、伝統的建造物の修理及び修景、防災設備の整備を行う所有者への支援を行った。また、地区内に防火水槽及び消火栓の新設等を行うとともに、作成した防災マニュアルにより、住民主体の予防・訓練活動につながっている。

・ C) 未指定の歴史的建造物、無形や埋蔵文化財等の調査を進めるとともに、市内文化財の総合的な把握及び文化財の保存活用に関する歴史文化遺産保存活用地域計画を策定した。また、ヘリテージマネージャーらの協力により歴史的風致形成建造物3件を指定、歴史的建造物の多角的な価値づけを試行した。



地下消火水槽・ポンプ室設置状況（重文佐藤家住宅）



地域計画認定報告会の様子

④ 自己評価

・ A)、B) 伝統的建造物群保存地区の修理及び修景、防災設備の整備等の継続的な取り組みにより、地域の歴史文化遺産を地域で守り、活かしていく好循環が生まれている。

・ C) 地域計画の策定過程を通じて、未指定文化財も含めた「歴史文化遺産」としての総合的な把握と、観光振興とも連動した活用の方向性が示された。

⑤ 今後の対応

・ A)、B) 伝統的建造物群保存地区の修理及び修景は継続するとともに、波宇志別神社神楽殿など国指定等の歴史的建造物について、優先して修理を進める。

・ C) 建造物文化財調査や後三年合戦関連遺跡群調査を通じて、文化財としての価値づけを行う。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅱ 歴史的風致の周辺環境の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 A) 歴史的風致を損なう建築物・工作物や、空き家・空き地化により景観阻害や町並みの連続性が喪失している。また、B) 横手公園や大鳥公園は、老朽化した工作物等により景観が阻害されており、史跡の保全活用に向けた整備が遅れている。

【方針】 A) 景観重点地区での建築物等の景観誘導や修景に対する支援制度の周知、景観まちづくり委員会や地元住民及び民間事業者等による協議の場など、景観計画と連動したまちなみ景観の保全を図る。また、B) 横手公園は、老朽工作物の撤去により歴史公園としての景観保全を図り、併せて広域避難地としての機能にも配慮した整備を行う。また、大鳥公園内にある国指定史跡(大鳥井山遺跡)等は、策定予定の保存管理計画等に基づき適切な環境整備を検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	景観形成10件に補助、景観まちづくり活動への補助(毎年)	あり	H26～R9
2	増田地区街なみ環境整備事業	L=748m電線類共同溝・街路灯工事完了、景観形成事補助2棟	あり	H25～H30
3	増田地区景観重点地区景観形成事業	景観形成6件に補助、景観まちづくり活動への補助(毎年)	あり	R1～R9
4	北部重点区域環境整備検討事業	環境整備方針作成、取り組み開始	あり	R2～R4
5	横手公園整備事業	七曲坂整備工事完了	あり	S59～H30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・A) 景観まちづくり委員会等での協議により、増田地区景観重点地区内における無電柱化や景観重点地区での建築物等の景観誘導がなされ、地区内での良好なまちなみの維持が図られている。

・B) 横手公園整備事業では、かまくら会場となっている「武者溜」と玄関口である「七曲坂」の老朽化設備の撤去及び整備を実施し、北部重点区域内の横手城下エリアにおけるガイダンス機能や視点場としての機能も期待されている。



景観形成事業(増田・上町会館)



横手公園「武者溜」整備後

④ 自己評価

・A) 景観重点地区における無電柱化や建築物等の景観誘導により、景観計画と連動したまちなみ景観の保全が図られた。

・B) 横手公園の整備により、歴史的な公園としての景観保全と横手城下エリアの観光拠点としての活用も期待される。

⑤ 今後の対応

・A) 今後も、景観重点地区における建築物等の景観誘導を進めるほか、景観まちづくり委員会などとも空き家や空き地利用に関する課題の共有を図る。

・B) 大鳥公園内にある国史跡大鳥井山遺跡の整備基本計画を作成し、適切な環境整備を検討する。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅲ 活動の後継者や担い手の育成・確保	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 A) 少子高齢化や働き方の変化などによる伝統行事等の担い手や後継者の減少から、保存・継承・伝承が困難となってきた。また、文化財建造物の修理・復原を行う修理技術者を継続的に育成していく必要がある。農業従事者の後継者不足も深刻である。また、B) 伝統行事の材料不足と制作技術継承の危機、用具・装束の更新も困難となってきた。

【方針】 A) 地区交流センターや学校教育、保存継承団体と連携しながら、必要な支援や歴史的風致を知る機会をつくる。また、文化財建造物の修理・復原を担う修理技術者の養成を継続するとともに、農地集積を進めながら、新たな農業者や後継者を育成していく。また、B) 稲わら等材料確保や、技術継承を目的とした映像記録、人材育成、用具や装束等の修繕・更新に対する支援など、保存団体等との課題共有及び相談体制の構築を図り、各種支援制度についても情報提供を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	「横手を学ぶ郷土学」事業	総合テキストの作成配布活用、子ども歌舞伎を4回上演ほか	あり	H27～R9
2	ふるさと再発見地域探訪支援事業 りんごの歴史探訪支援事業 ほか	歴史的風致にふれる各地域の探訪を毎年開催ほか	あり	H23～R4 R1～R5
3	りんご農家後継者・担い手育成事業	後継者育成の体系的な技術研修(りんごの学校)を毎年開催	あり	H26～R2
4	横手の送り盆まつり後継者育成支援事業	屋形舟製作講習会等の開催	あり	H30
5	無形民俗文化財の保存継承の支援	用具の修繕等に関する個別相談の実施	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・ A) 横手を学ぶ郷土学事業による総合テキスト「よこてだいすき」の配布やカリキュラムでの活用、創作子ども歌舞伎の上演や子ども伝統芸能発表大会の開催を通じて、学校教育の場での伝統行事の担い手育成や郷土愛の醸成につながっている。

・ B) 横手の送り盆まつり後継者育成支援事業により、屋形舟の製作技術の後継者育成とともに、伝統行事のしきたりや意義の共有にもつながった。



伝統芸能後継者育成チームによる「金澤八幡宮伝統掛唄」の指導



「りんごの学校」の様子

④ 自己評価

・ A)、B) 学校教育や地区交流センター、保存継承団体等との連携により、伝統行事の担い手育成や郷土愛の醸成が図られた。

⑤ 今後の対応

・ A)、B) 住民組織や保存団体と連携しながら、指定等文化財の稲わら等材料確保や映像記録、人材育成、用具や装束等の修繕・更新に対する支援など、保存・継承や活用のために必要となる具体的な支援措置の検討が必要である。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
方針	IV 歴史的風致の認識の向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】文化財の価値や魅力が広く認識されていない。また、少子高齢化による伝統行事の規模縮小や継承機会の減少、伝統行事に触れる機会の減少により、歴史まちづくりに対する市民の認識が十分に浸透していない。

【方針】小中学校や公民館単位での地域文化講座や各種団体と協働したシンポジウムやまちあるきイベントによる歴史まちづくりに関する普及啓発を促進するとともに、市報やホームページ等を活用し、歴史まちづくりを市民にわかりやすく伝えることを目的とした情報発信を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	郷土文化保存伝承支援事業	文化財愛護団体の活動支援 行事伝承会、標柱パトロールほか	あり	H18～R9
2	後三年合戦周知事業	年2回シンポジウムを開催	あり	H21～R6
3	りんごまつり開催支援事業	2地域で毎年りんごまつり開催	あり	S41～R9
4	歴史的風致散策の実施	計5回実施(R1:1、R3:1、R4:3)	なし	R1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

市内に点在する後三年合戦関連遺跡群や伝承地などにまつわる公開講座やシンポジウム、歴まち計画や歴史文化遺産保存活用地域計画の認定報告会など、深く郷土を学ぶ機会を設けた。

また、各地の地区交流センターで企画する地域の史跡探訪やりんご栽培の学習など、学びの支援を通じて、歴史的風致や歴史文化遺産の活用が図れた。



行事伝承会の様子



歴史的風致散策(増田編)の様子



後三年合戦 金沢柵  
公開シンポジウムの様子

④ 自己評価

全市規模の公開講座やシンポジウムだけでなく、地区交流センターで企画する地域の探訪や歴史文化の学習など、学びの支援を通じて、歴史まちづくりへの関心喚起につながった。

⑤ 今後の対応

歴史的風致や歴史文化を象徴するテーマをわかりやすく紹介する素材の作成・公開や、地区交流センター等と連携したまちあるきや探訪等を実施する。

また、歴史的風致や歴史文化を素材とした広域連携など、文化観光を視野に入れた取り組みを図る。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
方針	V 歴史的風致を活かした観光振興	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 A) 来街者を誘導するための情報発信が不足しており、各種案内板デザインの統一や多言語化、既存案内板等の老朽化対策も必要である。来街者が快適に回遊するための歩行者空間や交通アクセスの整備も不足している。B) 観光ガイドの担い手不足に加え、外国語対応ガイドなどインバウンド対応も不十分である。

【方針】 A) サインガイドライン策定による統一や多言語化により、外国人観光客にも対応した案内板設置を進めるとともに、ガイドマップ作成、Wi-Fi環境整備など来街者への情報発信を促進する。また、交通アクセス改善や歩行者環境整備を図り、歴史的風致及び風致間の回遊性向上を図る。B) 外国人観光客への対応も含めた地域や学校と連携した幅広い層のガイドの育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	サインガイドライン策定事業 案内板設置事業	サインガイドラインの策定 案内板2基設置、	あり	R2～R9
2	歴史的風致情報発信事業 市内歴史的風致委映像作成事業	増田の町並みにWi-Fi整備、ガイドブック電子化、映像作成 ほか	あり	R1～R9
3	都市計画道路八幡根岸線事業	未整備区間L=309m、幅員18mの 用地買収、物件補償	あり	H29～R6
4	ガイド養成事業	外国語ガイド養成、既存ガイドスキル アップ、インバウンドセミナー ほか	あり	R1～R9

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・ A)、B) 策定したサインガイドラインに基づき南部重点区域内に案内板2基の設置、増田の町並みエリア（中七日町通り一帯）でのWi-Fi環境整備、英語・中国語の解説テキスト作成、外国語ガイドの養成・増田の町並みやまんが美術館に特化した観光ガイドなど、インバウンド対応の取組みが進展した。

増田まんが美術館と増田の町並みエリアに対応した多言語対応の音声ガイド「まんが美術館とまちあるき」の導入、横手城下エリアに対応した音声ARまちあるきアプリ「きくあるく横手城下」を試行開始した。



外国語ガイド養成講座の様子



「きくあるく横手城下」体験の様子



案内板の設置状況（増田）

④ 自己評価

- ・ A)、B) 南部重点区域内の増田エリアにおいて、案内板設置やWi-Fi整備、外国語ガイド養成などインバウンド対応も視野に入れた文化観光の取組みが進展した。
- ・ まちあるきに着目した、多言語対応の音声ガイドや音声ARアプリを取り入れた。

⑤ 今後の対応

作成した多言語解説テキストを活用した、波及効果の高い情報発信の取組みを進める。観光ガイド育成の視点だけでなく、地域を発信する人材（語り部/案内人）の育成を図る。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
効果	i 歴史まちづくりに対する市民意識や認知度の向上		

① 効果の概要

市民の歴史まちづくり及び文化観光推進に関わる取組みに対する必要性の認識や満足度が、着実に向上している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第2次横手市総合計画	あり	H28～R7
2	第3次横手市観光振興計画	あり	R3～R7
3	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(文化財保存活用地域計画)	あり	R3～R10
4	横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画	なし	R2～R6

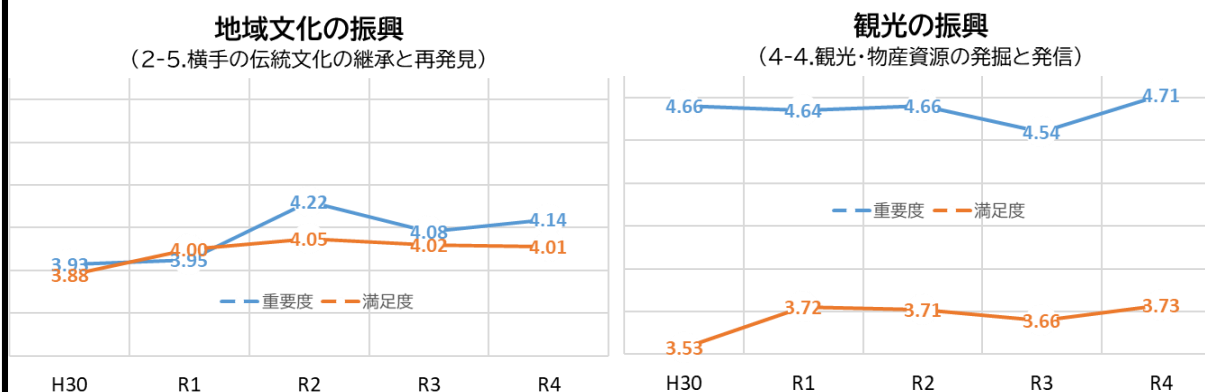
③ 効果発現の経緯と成果

◆横手市まちづくりアンケートの結果から

第2次横手市総合計画の進行管理と行政評価制度の導入による新たな行財政マネジメントサイクルの一環として、総合計画に位置付けられている各施策の成果や達成の度合い、市民からみた各施策の重要度・満足度の把握を行うことを目的として実施している。  
 ※調査対象は、市在住の満18歳以上の市民、住民基本台帳による無作為抽出(地域・男女・年代の層別サンプリング)、標本数3,000人(回答率40%前後)

総合計画では、市が目指す7つの基本目標を掲げ、この目標実現向け34の施策に取り組むこととしている。歴まち計画では、施策のうち、特に「11. 地域文化の振興」、「20. 観光の振興」との連携を掲げている。

施策「地域文化の振興」及び「観光の振興」への満足度・重要度いずれも増加傾向にあることから、歴まち計画で取り組む事業及び内容について、事業としての必要性の認識、事業への満足度が着実に向上していることが読み取れる。



④ 自己評価

歴史まちづくりの取組みにより、市民の、伝統文化の継承と再発見(地域文化の振興)や観光・物産資源の発掘と発信(観光の振興)といった歴まち計画と関連する事業成果への満足度向上とともに、歴史まちづくりの必要性の認識も高まった。

⑤ 今後の対応

来街者だけでなく、市民が「歴史まちづくり」の必要性を認識し、まちづくりに参画できる取組みを、関連計画と連動しながら推進していく。



市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
効果	ii 歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の育成		

① 効果の概要

伝統的建造物修理技術者講習会等による、歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の継続的な育成により、歴史まちづくりに資する専門人材の層が増している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画	なし	H25～
2	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(文化財保存活用地域計画)	あり	R3～

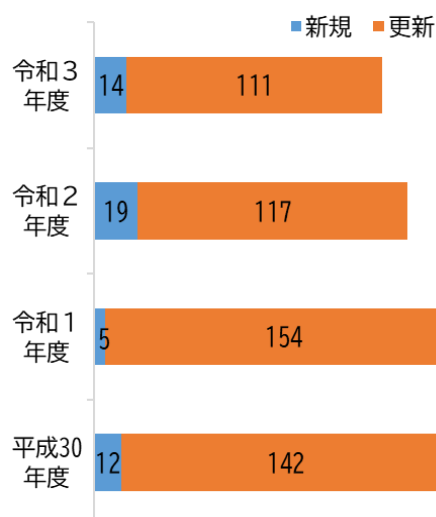
③ 効果発現の経緯と成果

横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、同地区における伝統的建造物の修理やその他建造物修景事業を行うにあたり、求められる知識や技術、視点を持った技術者を育成し、伝統的建造物群の保存と活用並びに地域づくりに資することを目的に、伝統的建造物修理技術者講習会を実施している。市内若しくは近隣に在住、あるいは事業所に所属する技術者又は技能者を対象とし、受講者は台帳に1年間登録する制度である。（更新講習の受講で登録更新可）

なお、本講習会は市と増田まちなみ研究会が共催するもの。同研究会は、伝建地区における伝統的建造物の修理修景手法の研究と実践を行うとともに、歴史的建造物の保存活用に関する専門知識をもつヘリテージマネージャーらで構成され、伝統的建造物保存地区内の建造物を対象に実施している修理修景相談も行っている。

また、秋田県建築士会では、歴史的建造物等の保存活用に係る専門家であるヘリテージマネージャーの育成事業を実施しており、市内関係者では現在24名（横手建築士会22、会員外2）が登録されている。

伝統的建造物群保存技術者講習会 受講者数



④ 自己評価

伝統的建造物修理技術者講習会により、歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の育成につながっていると同時に、ヘリテージマネージャー等の歴史的建造物の保存活用や歴史まちづくりに資する専門人材の蓄積にも寄与している。



講習会の様子(R4.3.13)

⑤ 今後の対応

歴史文化遺産保存活用地域計画には「ヘリテージマネージャー育成支援」を措置として登載しており、歴史文化遺産を保存・活用し、地域づくりに生かせる人材の育成に努める。

また、歴史的風致維持向上支援法人の指定も視野に、増田まちなみ研究会や秋田県建築士会等との連携を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
取り組み	A 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>平成26年度から取り組んできた横手市増田伝統的建造物群保存地区の保存修理等事業においては、保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援を行った。</p> <p>あわせて、保存地区の概要や制度に関する周知とともに、修理技術の継承を図るため、修理技術者講習会を実施している。</p> <p>【取り組み実績】                      平成30年度（4件5棟）                      令和元年度（3件3棟）                      令和2年度（3件5棟）                      令和3年度（3件6棟）                      令和4年度（3件3棟）</p>			
 <p>修理前</p>		 <p>修理後</p>	
<p>日の丸醸造株式会社東後蔵（登録有形文化財）</p>			
 <p>修理前</p>		 <p>修理後</p>	
<p>旧勇駒酒造店舗（登録有形文化財）</p>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>保存地区内の伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建造物等の修景を行うことにより、文化財建造物の保存及び町並みの回復が図られた。「奥ゆかしき商家の町並み」としての魅力が増すことにより、観光客等の回遊性の向上、飲食店等の開業など、波及効果も生まれてきている。</p> <p>伝統的建造物の修理等を通じて、修理技術者に対する伝統工法などの修理技術の向上にもつながっている。</p>			
外部有識者名	弘前大学教育学部特任教授 北原啓司		
外部評価実施日	令和4年10月20日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>保存地区内の伝統的建造物の修理だけではなく、伝統的建造物以外の建造物の修景も積極的に実施しており、しかもそれは、中心部の街路と直行する道路に面するものや、敷地内の通路に立ち並ぶ建造物に対する事業として進められることにより、街路に面して立ち並ぶ伝統的建造物群であるという本地域の特徴に奥行きを与え、厚みを持った景観の魅力が図られており、コロナ禍において開催が難しくなっていた「蔵の日」イベントも復活するなど、波及効果にも結びついていると言える。</p> <p>一方で修理技術者に対する研修事業も定期的にも実施しており、これからの事業の成果にも期待できる。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>保存地区においては「奥ゆかしき商家の町並み」という地域ブランディング推進の観点から、景観重点地区景観形成事業とも連動し、伝統的建造物以外の建造物の修景にも配慮した奥行きのある修理・修景を継続していく。</p> <p>また、修理技術者講習会の継続により、歴史的建造物の維持・継承に関わる担い手の層の厚みが増すことで、保存地区以外への波及効果も期待したい。</p>			

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R3年
取り組み	B 横手市文化遺産総合活用推進事業 （歴史文化基本構想等策定事業）	種別	その他

① 取り組み概要

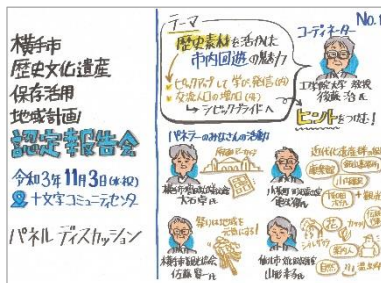
当初、歴史文化基本構想の策定を目指していたが、法改正により文化財保存活用地域計画制度ができたことから、当市の文化財保護行政としての方向性を示し、文化財等（歴史文化遺産）の保存及び活用に関する総合的な計画である **歴史文化遺産保存活用地域計画（文化財保存活用地域計画）**として認定された。

地域固有の風土のもとに育まれてきた知恵・経験・活動等の成果及び存在する環境を「歴史文化遺産」と定義し、歴史的・文化的・地域的な関連性やストーリーによってまとまりとして捉えた「地域遺産」を6つ設定した。

なお、計画策定過程で、文化財保護団体による悉皆調査や住民参加によるまちあるきワークショップ、グラフィックレコーディングによる意見共有などの手法を用いることで、地域の魅力発信や地域資源の再発見による地域活性化が図られた。



まちあるきワークショップの様子



認定報告会でのグラレコによる共有

② 自己評価

未指定の文化財を含む歴史文化遺産の今後の方向性を定義し、文化財を核とした地域の魅力増進や歴史文化の振興、地域活性化等に寄与している。また、「歴史まちづくり」や「文化観光」施策との親和性を重視し、観光振興等に関する取り組みと連動した文化観光を推進する戦略的な計画区域を2つ設定した。

他方、当該計画は、当市における文化財の保存・活用に関するアクションプランでありマスタープランであることから、保存と活用両方の視点が必須であり、計画本来の趣旨から、文化財保護施策の中核に位置づけられなければ、計画期間内に予定している取り組みの実効性が確保されない。

外部有識者名	弘前大学教育学部特任教授 北原啓司
外部評価実施日	令和4年10月20日

③ 有識者コメント

令和3年に認定された歴史文化遺産保存活用地域計画のもと、着実に事業を進めていることがうかがえる。さらに、その策定時に実施された住民参加によるまち歩きワークショップの成果が、現在の事業に結びつくこととなっており、単に文化財を保存するというのではなく、市民と共に育て活用していこうとするアクションにもつながっていると評価できる。そのような意味では、過去を見据えた「歴史文化遺産」という表現よりも、今後の活用を中心として捉える「**歴史文化資産**」的な考え方が重要になってくると思われる。

④ 今後の対応

当該計画は、文化財保護法に定める各市町村における文化財の保存・活用に関する基本方針（文化財保存活用地域計画）であることから、計画の実効性を保つためには、単に連携というかけ声だけでなく、「文化財保護」「地域づくり」「文化観光」「社会教育」など組織や分野横断的な視野のもと、取り組みの推進体制を構築していく必要がある。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30年（H30繰越）
取り組み	C 増田地区街なみ環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>平成25年度から取り組んできた増田地区景観重点地区での街なみ環境整備事業においては、電線類の地中化により電柱を撤去するとともに、生活環境施設や街路灯の整備を行った。</p> <p>【取り組み実績】 電線類共同溝施工延長：748m 街路灯：15基、照明灯：6基 ほか</p> <p>当該地区の景観形成については、ひきつづき、<b>増田地区景観重点地区景観形成事業</b>（事業期間：令和元年～9年度）において、景観ガイドラインの基準に適合した建物外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景に対する助成を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="995 320 1362 618"> <p>共同溝工事の状況(管路部)</p> </div> <div data-bbox="995 674 1362 943"> <p>共同溝工事 完了後</p> </div> </div>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>横手市増田伝統的建造物群保存地区を含む増田地区景観重点地区内の環境整備により、地域の生活環境の改善が図られるとともに、来街者が「奥ゆかしき商家の町並み」を、より体感できるようになった。来街者の増加により、周辺地区の更なる活性化が図られた。観光地であるため、騒音や工事による営業活動等への影響が生じるため、まちづくり検討委員会の場において合意形成を図った。また、事業実施後の維持管理のあり方についても十分な意思疎通を図っていく必要がある。</p> <p>重伝建地区における来街者の歩きやすさや歩行の安全確保は、住民の生活道路でもあることから課題である。無電柱化が完了したことから、将来的に安全対策が課題として残るようであれば、改めて一方通行化も含めて検討していく必要がある。</p>			
外部有識者名	弘前大学教育学部特任教授 北原啓司		
外部評価実施日	令和4年10月20日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>平成25年度から取り組んできた電線類の地中化による電柱の撤去が完了し、評価することが出来る。さらに、単に地中化により景観整備が完了したというのではなく、電力事業者との交渉を重ね、配線の美装化の工夫をしていることも伺え、引き続きそのような努力を続けられることを期待したい。さらに、本事業において景観整備が行われたコミュニティ施設（上町会館等）が、地域活動の活性化にもつながっていくことを願うものである。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>増田地区景観重点地区景観形成事業において、景観計画と連動したまちなみ景観の保全を図るとともに、ひきつづき、地元住民との意思疎通や無電柱化完了後の課題を精査し、来街者の歩きやすさと住民の生活道路としての利便性を両立を目指していく。</p>			

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	1 横手城下の伝統行事に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 II 歴史的風致の周辺環境の整備 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

横手地域では、近世に敷かれた内町、外町の町割りが現在も踏襲され、歴史的建造物が町並みを形成する。この町並みでは、藩政時代に原型が成立した送り盆行事や旭岡山神社の梵天行事、かまくら行事といった伝統行事に加え、神明社の春祭りでは神輿渡御が行われるなど、四季折々の祭礼が展開し、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

横手公園整備事業により、史跡の保全活用と防災機能の向上につながったとともに、横手公園展望台（横手城）とあわせて、横手城下エリアにおけるガイダンス機能や視点場としての機能も期待される。羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業により、景観計画と連動した町並み景観の保全が図られ、江戸時代からの地割を残す城下町としての象徴的なエリアに位置づけられている。

また、歴史的風致形成建造物3件を指定し、横手城下としての地域ブランディングを推進している。特に、景観重点地区に所在する旧片野家住宅については、国登録に向けた手続きを開始するとともに、一般公開やトライアル開放などにより活用に向けて動き出している。

北部重点区域環境整備検討事業において、当該エリアの環境整備方針を作成することで、ソフト面を中心とした具体的な取り組みを開始した。

【環境整備方針】

- 1) 城下町としての地域ブランディングの推進
- 2) 城下町の歴史・文化を伝える戦略的な情報発信
- 3) 歴史的風致を感じるまちなみの形成
- 4) 歴史的風致を「見える化」するコンテンツの開発
- 5) 歴史まちづくりを推進する連携体制の構築



旧片野家住宅での庭園小市の様子(令和4.11月)



歴史的風致形成建造物の鐘楼堂



北部重点区域環境整備検討事業での歴史まちあるきセミナーの様子

③ 自己評価

羽黒町・上内町地区景観重点地区におけるまちなみ景観の継続的な保全や、横手城の本丸及び二の丸周辺の整備が進展した。また、歴史的風致形成建造物という価値づけの導入や同建造物である旧片野家住宅を拠点施設とした城下町としての地域ブランディングの推進など、同エリアにおける環境整備の方向性を提示することができた。

④ 今後の対応

ひきつづき、「城下町」としてのまちなみ景観の保全を図りながら、旧片野家住宅の横手城下エリアのまちなみ拠点施設としての整備に向けて、計画の変更も含め検討していく。都市計画道路八幡根岸線事業により、城下町の武家地であった内町エリアのまちなみ回遊性の向上を図るとともに、環境整備方針に基づき、横手城下歴史イベントの定着、横手城下語り部講座の実施、音声ARまちあるきアプリ導入など、各種の取り組みを行っていく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	2 後三年合戦の継承に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

市内北部及び西部地域は後三年合戦の舞台とされ、遅くとも江戸時代には源氏中興の祖とされる源義家が活躍した後三年合戦に関する史跡や伝承地が保護継承されてきた。こうした史跡は近世以降も地域住民の顕彰対象となり、大鳥井山遺跡や陣館遺跡などの関連史跡や金澤八幡宮などの伝承地の顕彰が行われ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

後三年合戦関連遺跡群調査事業により、長年顕彰の対象となってきた史跡や伝承地に学術的考察を付加し、加えて、後三年合戦周知事業により歴史的風致としての価値を広く周知・アピールすることで、地元住民・市民・来街者への普及啓発及びファン人口の拡大につながっている。

また、南部氏ゆかりの北東北3県で展開する「南部お城めぐりプロジェクト」への参加、津軽藩祖ゆかりの北東北5市町による交流など、波及効果がみられる。



ザ・後三年合戦  
ヒストリーの様子(右)



他自治体と共催の講座の様子(下)  
チラシ(上)

広域連携による講座の様子(下)  
チラシ(右)



③ 自己評価

後三年合戦関連遺跡群の調査進展により知名度の向上や広域連携などの波及効果があらわれてきている。

④ 今後の対応

ひきつづき、後三年合戦関連遺跡群の調査及び周知を図るとともに、国史跡大鳥井山遺跡整備基本計画作成事業により、後三年関連遺跡の象徴として史跡の保存・活用を促進する。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	3 増田の町並みと祭礼に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 II 歴史的風致の周辺環境の整備 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

増田地区では、鎮守社である月山神社例祭の本祭となる神輿渡御行列が、伝統的建造物群保存地区や周辺の歴史的町並みで展開する。巡行路の端々では神事が行われるなど江戸時代からの古式を踏襲しており、福嶋サイサイ囃子の音色や、90回を超える宵宮の花火大会とあいまって、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

**横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業、同防災施設等整備事業、重要文化財佐藤家住宅防災施設等整備事業**により、横手市増田伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の修理・修景や防災施設の整備等が図られた。

また、増田地区街なみ環境整備事業、同景観重点地区景観形成事業により、景観計画と連動した町並み景観の保全や生活環境の改善が図られたとともに、**案内板設置事業、歴史的風致情報発信事業**（Wi-Fi整備）、**ガイド養成事業**などの取組みにより、来街者が「奥ゆかしき商家の町並み」を、より体感できるようになった。来街者の増加により、周辺地区の更なる活性化が図られた。



「増田の町並み」を散策する人



修理後  
日の丸醸造東後蔵



観光ガイド養成講座の様子

③ 自己評価

保存地区内の伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建造物の建造物等の修景を行うことにより、文化財建造物の保存及びまちなみの回復が図られた。まちなみとしての魅力が増すことにより、観光客等の回遊性の向上、飲食店等の開業など、波及効果も生まれてきている。

④ 今後の対応

ひきつづき、保存地区内の伝統的建造物等の修理・修景を継続しながら、「奥ゆかしき商家の町並み」としてまちなみ景観の保全を図っていく。

ひきつづき、外国語ガイド、増田の町並みやまんが美術館に特化した観光ガイドなど、多言語による波及効果の高い情報発信など、インバウンド対応の取組みを推進していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	4 手倉街道周辺の物資集散と顕彰に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 II 歴史的風致の周辺環境の整備 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

奥羽本線（鉄道）の開通とともに十文字と増田は一体的に近代化し、両者を結ぶ手倉街道沿線にはその発展を示す建造物が残る。発展の源泉となる朝市は、現在も周辺の農村集落に支えられ、商店街の一角に開設する。近代化に寄与した施設跡地では市内の産業遺産観光等の先駆けとなった顕彰活動も行われ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

**建造物文化財等調査事業**により、旧真人水力発電所や季子家住宅の調査を実施。明治期の建築と伝わる季子家住宅主屋・内蔵・外蔵は国登録となった。

また、**ふるさと再発見地域探訪支援事業**では、増田地域の西成瀬地区周辺に残る吉乃鉢山に関わる近代化に資した史跡の探訪や顕彰活動を通じて、地元住民の地域への愛着醸成につながっている。



登録有形文化 季子家住宅主屋



史跡めぐり(吉乃鉢山跡見学)の様子

③ 自己評価

吉乃鉢山に関わる近代化に関わる歴史的建造物と、横手市増田伝統的建造物群保存地区、十文字までを含めて、手倉街道という視点で連携させる素地ができた。

④ 今後の対応

**手倉街道沿線環境整備検討及び整備事業**については、整備手法や事業の必要性も含めて再検討する必要がある。

横手市増田重要伝統的建造物群保存地区とのかかわりに焦点をあわせた物語の醸成や波及効果の高い情報発信の工夫など、歴史文化遺産保存活用地域計画と連動した取組みを図っていく。



市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	5 斜面地の果樹栽培に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

栄地区から醍醐、亀田地区にかけての奥羽山脈の麓には斜面地を利用したりんごの樹園地が広がっている。斜面地には生産に係る施設が、平野部には出荷施設があり、全体として平鹿りんごの生産地帯を形成する。「りんごの唄」で知られる地域では、明治期からのりんご栽培のほか開拓者の顕彰も行われ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

**りんご農家後継者・担い手育成事業、りんごの歴史探訪支援事業**により、増田・平鹿地域における秋田県内のりんご栽培の発祥にまつわる地域への愛着醸成やりんご栽培の後継者育成につながっている。**りんごまつり開催支援事業**により、りんご栽培の歴史の普及啓発及びファン人口の拡大につながっている。

また、**果樹園景観眺望視点場事業**では、雄平アップルロードからアクセスしやすい市有地を候補地とし、りんご樹園地の文化的景観としての性格や戦前の映画ロケに着目した探訪（うらから横手 映画『山まつり梵天唄』と信仰の山々 令和4.10.15）を実施した。



うらから横手 の様子(上)  
テラス(下)



りんごの歴史探訪の様子



真人公園りんごまつりの様子



③ 自己評価

りんご栽培にまつわる物語の共有や平鹿りんごのPR、あるいはりんご栽培の後継者育成につながる取組みにより、担い手の育成や歴史的風致の認識の向上につながっている。

④ 今後の対応

ひきつづき、地元住民によるりんごまつり開催、りんごの歴史探訪と連携していくとともに、果樹園景観眺望視点場事業を通じて、南部重点区域と北部重点区域間の回遊性の向上を図っていく。

歴史文化遺産保存活用地域計画などの関連計画と連動した、このエリアで栽培されるりんごのブランド化に資する物語の醸成、波及効果の高い情報発信素材の作成・公開を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	6 浅舞八幡神社の祭礼と山車巡行に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

浅舞地区の浅舞八幡神社例祭において、神輿渡御行事とともに行われる「山車巡行」では、置き人形を載せた山車が、湧水や自噴井戸の豊富な歴史的町並みを巡行する。巡行は山車を曳き、お囃子を奏でながら、各町内会ゆかりの地域を巡行し、例祭日には一帯で囃子の音色が響き渡り、歴史的風致を形成している。

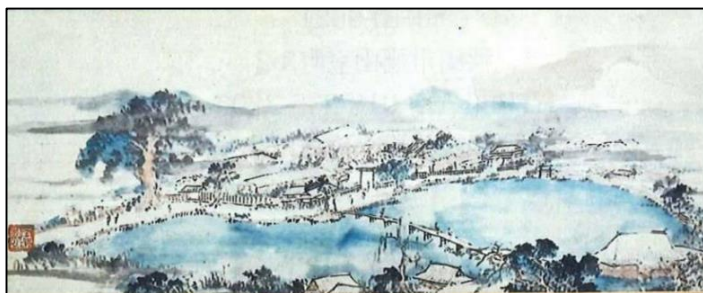
② 維持向上の経緯と成果

県指定天然記念物「ハラムヨ及びトミヨ生息地」である琵琶沼においてトミヨ魚類の生息調査や、ばっ気のためのポンプ設置、琵琶沼及び同県指定の天龍沼・荒小屋沼についての定期計測を継続することで、歴史的風致の構成要素として重要な湧水環境の保全につながっている。また、当該歴史的風致の構成要素である琵琶沼を描いた琵琶沼絵図（市指定有形文化財）の修復を市文化財管理費補助事業で実施した。

なお、横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）における策定作業でのまちあるきワークショップや悉皆調査等をつうじて、地元住民の地域への愛着醸成につながっている。



琵琶沼での生息調査の様子



琵琶沼絵図(市指定有形文化財)の修復(実施後)



琵琶沼でのばっ気

③ 自己評価

重点区域外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的であるが、湧水環境の保全や歴史文化遺産保存活用地域計画での取組みをつうじて、歴史的風致の認識向上につながっている。

④ 今後の対応

ひきつづき、湧水環境の保全を図るとともに、歴史文化遺産保存活用地域計画と連動して文化的景観としての価値づけや浅舞八幡神社例祭にあわせたにあわせたまちあるきや、波及効果の高い情報発信素材の作成・公開を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	7 沼館八幡神社の道中獅子に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

沼館地区の沼館八幡神社例祭における神輿渡御行列の先頭に「御獅子舞」が配され、道中の交差点などで、舞手と共に「口割り」の演舞を行う。市内でも他に例を見ない道中獅子は、後三年合戦における「沼柵」における戦場跡として地名や伝承が随所に残る歴史的な町並みで展開されており、歴史的風致を形成している。

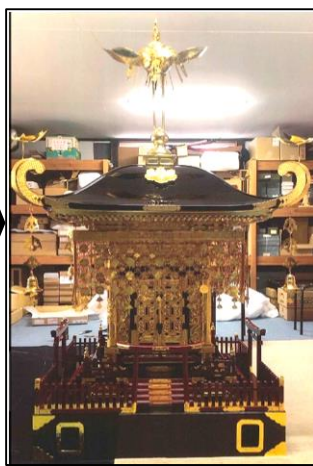
② 維持向上の経緯と成果

後三年合戦周知事業により、当エリアで伝承が残る「沼柵」に関連した後三年合戦沼柵公開講座（毎年開催）の開催や、横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）の策定作業でのまちあるきワークショップや悉皆調査等をつうじて、地元住民の地域への愛着醸成やファン人口の拡大につながっている。

また、当該歴史的風致の構成要素である沼館八幡神社神輿渡御行事（市指定無形民俗文化財）に使用する沼館八幡神社神輿の修理を、市文化財管理費補助事業で実施した。



沼館八幡神社神輿の修理(修理前)



修理後



後三年合戦沼柵公開講座の様子(上)  
ポスター(下)



③ 自己評価

重点区域外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的であるが、後三年合戦と関連した事業展開や歴史文化遺産保存活用地域計画での取組みをつうじて、歴史的風致の認識向上につながっている。

④ 今後の対応

ひきつづき、「沼柵」をいかした地域ブランドの推進を図るとともに、歴史文化遺産保存活用地域計画と連動して、沼館八幡神社例祭にあわせたにあわせたまちあるきや、波及効果の高い情報発信素材の作成・公開を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	8 波宇志別神社と霜月神楽に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

八沢木地区の波宇志別神社は古代から存続する県内唯一の神社であり、古くから一帯は霊域として信仰された。この地域では、霜月神楽が中世から現在まで連綿と継続し、その運営を地域住民らで結成された保存会が支えている。また、地域住民によって八沢木獅子舞が継承されており、地区内の各所で舞を披露し、歴史的風致を形成している。

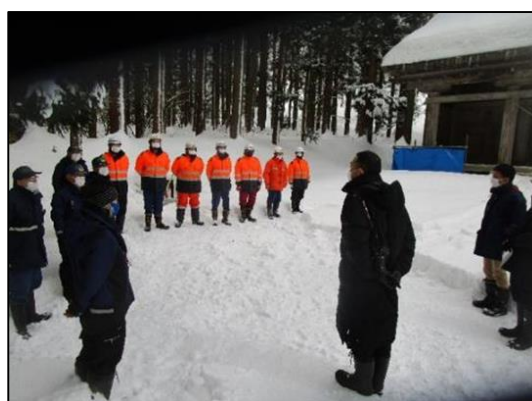
② 維持向上の経緯と成果

**横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）**の策定作業でのまちあるきワークショップや悉皆調査等をつうじて、地元住民の地域への愛着醸成につながっている。

また、重要文化財波宇志別神社神楽殿では、毎年、文化財防火デーにあわせて神社関係者、消防関係者、文化財保護担当者が連携し、火災通報及び放水銃による消火訓練を実施し、あわせて防災意識の高揚を図っている。



重文波宇志別神社神楽殿での放水訓練



重文波宇志別神社神楽殿での消防訓練の様子

③ 自己評価

歴史文化遺産保存活用地域計画での取組みをつうじて、歴史的風致の認識向上につながっている。

④ 今後の対応

**重要文化財波宇志別神社神楽殿修理事業**については、こけら葺き屋根の葺き替えを実施する所有者への支援を行い、保護措置を図るとともに、神楽殿の歴史・文化的な価値と魅力を発信する取組みを検討する。

また、歴史文化遺産保存活用地域計画と連動して、波宇志別神社の信仰にまつわるまちあるきや、波及効果の高い情報発信素材の作成・公開を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	9 雄物川流域の鹿島行事に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存活用 III 活動の後継者や担い手の育成・確保 IV 歴史的風致の認識向上 V 歴史的風致を活かした観光振興		

① 歴史的風致の概要

雄物川は明治期まで舟運による物流の大動脈であり、流域沿いの町は賑った。この流域では多くの集落で「鹿島立て」や「鹿島流し」などの「鹿島行事」が継承される。地域の神社などで製作された鹿島人形が町内を巡行し、集落の境に建てられるなど、集落ごとに特徴的な鹿島行事が継承されており、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）の策定作業でのまちあるきワークショップや悉皆調査、パンフレット作成等をつうじて、地元住民の地域への愛着醸成につながっている。

また、当該歴史的風致については、民間で展開する「秋田人形道祖神プロジェクト（ANP）」で注目され脚光を浴びるとともに、歴史文化遺産保存活用地域計画中に位置付けられる以下の事業でも採り上げるなど、多彩な展開につながっている。

- ・ 歴史的風致散策 ブラ雄物川(福地・里見地区編) (令和3. 9. 19)
- ・ 市民大学講座 横手市の人形道祖神とその信仰を受け継ぐ人々(令和4. 6. 25)、村を守る魔法の世界-人形戦士をめぐる旅-(同. 8. 2)



パンフ 横手の歴史文化遺産 (鹿島行事編)



秋田人形道祖神プロジェクトのお二人 大森町末野のショウキサマと



ブラ雄物川の様子



市民大学講座の様子/人形道祖神とその信仰を受け継ぐ人々

③ 自己評価

重点区域外の歴史的風致については、活用できる事業は限定的であるが、歴史文化遺産保存活用地域計画での取り組みをつうじて、歴史的風致の認識向上につながっている。

④ 今後の対応

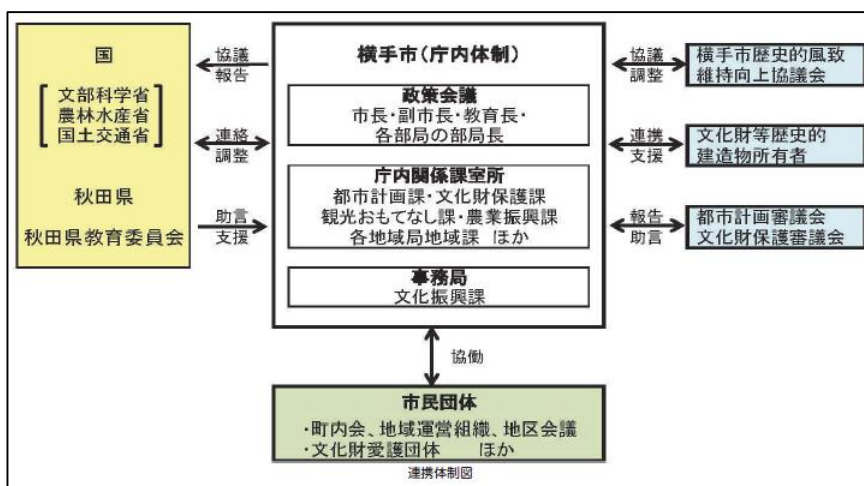
ひきつづき、「鹿島行事」や「人形道祖神」に注目した地域ブランドの推進を図るとともに、歴史文化遺産保存活用地域計画と連動して、雄物川舟運にも注目した波及効果の高い情報発信素材の作成・公開等を検討していく。

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画の実施にあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局として、建設部都市計画課、教育委員会文化財保護課、商工観光部観光おもてなし課、農林部農業振興課、地域局地域課等による「歴史まちづくり連絡調整会議」を設け、定期的を実施している。

加えて、北部重点区域環境整備検討事業における「関係課会議」の開催や、「増田の町並み定例会」など、個別事業の調整において、適宜関係課での意思疎通の機会が持たれている。



歴史まちづくりの体制

② 庁内の意見・評価

・南部重点地区内に案内板2基の設置、増田の町並みエリアでのWi-Fi環境整備、外国語ガイドの養成など、増田の町並みやまんが美術館に特化したインバウンド対応の取組みが進展したと感じている。歴史まちづくり事業は、観光との関りも深いことから、今後も情報共有や協議を実施していくことが重要である。（商工観光部／観光おもてなし課）

・増田地区景観重点地区においては、電線類の地中化と電柱の撤去及び生活環境施設や街路灯の整備が完了し、歴史的街なみと調和した魅力的な景観を整えることができたと感じている。また、増田地区及び羽黒町・上内町地区の景観重点地区では、景観形成事業を継続し、建造物等の景観誘導を進めることにより地区内の歴史的な街なみの保全を図っていく。（建設部／都市計画課）

・文化財愛護団体やヘリテージマネージャー団体等の市民団体と連携した周知や調査を進めていることで、文化財の周知や価値づけが進められ、人材育成も図られている。今後も観光やまちづくりの方針に沿った文化財の調査等を進めていく。（教育委員会／文化財保護課）

・伝統的建造物群保存地区における建造物の修理・修景、防災施設等の整備を通じて、文化財の保護や歴史的な町並みの保全にとどまらず、他事業との相乗効果もあり地域の活性化など多方面での波及効果があった。また、文化財保存活用地域計画の策定や北部重点区域の横手城下エリアにおける環境整備検討などを通じて、関係課以外にも、庁内外での機運醸成や連携を試行することができた。計画をステップにして「文化観光」だけでなく、住民の「文化振興」に資する取組みを継続していきたい。（まちづくり推進部／文化振興課）

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
<p><b>① 住民意見</b></p> <p>令和3年11月3日に実施した横手市歴史文化遺産保存活用地域計画認定報告会の参加者アンケートから ※計画掲載されている横手市文化遺産総合活用推進事業で策定した文化財保存活用地域計画の認定を受けて、有識者による講演とパネルディスカッションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の文化遺産、文化施設、食文化等の魅力を改めて知る機会となった。また、市の方針として「横手市の魅力発信」に懸命に取り組んでいることを改めて知ることとなり、大変有意義だった。</li> <li>・市各地域の歴史文化資産について、市民が誰でも学べるWSや施設探訪などの機会を設けていただければよいと思う。旧8市町村の文化施設、文化遺産を周遊しながら横手愛がいつそう感じられるような取組みを期待している。</li> <li>・技術を受け継ぐ後継者の育成が最重要課題との意見が多く出たが、今後とも問題解決のため頑張ってもらいたい。</li> </ul>			
<p><b>② 協議会におけるコメント</b></p> <p>令和5年2月10日に実施した横手市歴史的風致維持向上協議会では、中間評価（協議会のコメント部分を除く）を提出し、計画後半に向けた課題等について、以下のような意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（北部重点区域の）旧片野家住宅の調査に あきたヘリテージマネージャー協議会として参加。今後は物件本体にスポットをあてる取組みも必要で、担当が歴史的建造物としての価値を学校教育や一般向けに説明する機会も増すだろう。ヘリテージマネージャーの認知や役割拡大にもつながることから、更なる協力体制を築きたい。</li> <li>・ヘリテージマネージャーを組織化し、歴史的風致向上支援法人として指定することにより、取組み全体の評価がより高まる。</li> <li>・（南部重点区域の）横手市増田重要伝統的建造物群保存地区の調査でもそうだったが、調査委託して終了ではなく、行政がフォローし活用につなげている。そのことが歴まち計画全体として良い方向に進んでいることにもうかがえる。</li> <li>・横手市観光協会として、旧片野家住宅は、“かまくらと古民家”という印象的な景観として活用を考慮しており、観光ポイントとなるような整備を期待する。</li> <li>・横手市観光推進機構(DMO)として、旧片野家住宅は様々な活用ができる施設と捉えている。市として維持管理や活用の方向性を早急に示されたい。協力や支援は惜しまない。</li> <li>・盛り上がりの持続が大切。例えば「ガイド養成事業」で養成する地域通訳案内士が活躍する舞台を準備することで、市民が取組みを知ることにつながり、歴史まちづくりの機運醸成につながる好循環が生れる。今後、DMOや観光協会が伴走しながら取り組んでいくことが重要。</li> <li>・歴史的建造物を活用していく場合、その歴史的価値が伝わるような工夫と、歴史的な場所を使用できることのすばらしさを住民や来街者が認識できるようにすることを気にかけて進めてほしい。</li> <li>・北部重点区域について、まちなか回遊性向上の施策強化を要望する。例えば、回遊ルート of 横手駅方面への拡大、都市計画道路八幡根岸線と関連した案内板整備、横手公園への誘導、景観重点地区内に位置する旧片野家住宅前の通りの景観形成など。</li> <li>・一律である景観に関する規制を重点区域ごと細分化することも有効。</li> <li>・横手城下エリアについて、多くの人に関わってにぎわい創出につながっていることを認識した。市教委として、子どもたちに歴史的風致の価値を伝えていく取組みを同エリアでも検討したい。</li> <li>・文化財保護の潮流として、地域連携と観光施策との結びつきが必須。地域の文化財を守り、掘り起こすことが「まちづくり」につながっていくことを期待する。</li> <li>・市では景観重点地区のまちづくり委員会の活動に助成しているが、構成員の高齢化という課題がある。担い手として、住民や所有者自らが景観保全を担っていくという視点が大切だ。</li> </ul>			

市町村名	横手市	評価対象年度	H30～R4年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>1. 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（文化財保存活用地域計画）との連動により、地域資源を「<u>歴史文化資産</u>」として積極的に活用していく取組みが求められる。 市内を、北部、南部、中西部の3つの地域別に9つの歴史的風致を設定しているが、重点区域が含まれない風致における取組みに課題を抱えている。おもに中西部において、他地域からの回遊、地域特性や魅力を語るストーリーの紹介など、これまでにない切り口での取組みが求められる。</p> <p>2. 北部地域の横手城下エリアの、羽黒町・上内町地区景観重点地区におけるまちなみ景観の保全とあわせて、歴史的風致形成建造物である旧片野家住宅の利活用を通じ、「横手城下」としてのさらなる地域ブランディングの推進が必要である。</p> <p>3. 歴史的建造物において破損や劣化が進行し景観阻害や安全性の問題が生じないように、また、空き屋の発生による町並みの連続性が喪失しないよう、歴史的建造物に対する制度を充実させ、着実に実施しなければならない。 ※令和4年3月末現在の市内の空き家 1,763棟（うち特定空き家59件）</p> <p>4. 重点区域や歴史的風致間を回遊するための仕組みと合わせ、観光振興との連携による回遊ルートの設定等を強化し、来街者向けのハード・ソフト両面からの支援を講じていく必要がある。</p> <p>5. 市民に対し歴史的風致の価値や魅力を浸透させ、情報発信できる人材の育成を行う。また、地域の祭礼や民俗芸能等で使用する材料確保についてや、これに関連する技術の継承を行えるよう目指していく。</p>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>1. 継続中の14事業および、今後開始となる3事業について鋭意取り組むとともに、第2次横手市総合計画後期基本計画（令和3～）が令和7年で終了となることから、次期総合計画もにらみ、二期計画に向けて課題を吟味し、行政・市民・団体・企業等において問題認識を共有しながら、歴史まちづくりに継続的に取り組む。</p> <p>2. 北部重点区域では、国史跡大鳥井山遺跡整備基本計画の策定により、史跡の保全活用の方向性を定めるとともに、旧片野家住宅の国登録の手続きを進め、横手城下エリアのまちなか拠点施設としての整備に向けて、計画の変更も含め検討していく</p> <p>3. 横手市景観計画と連動した町並み景観の保全を図り、景観重点地区での景観誘導を進めるほか、景観まちづくり委員会などとも空き家や空き地利用に関する課題の共有を図る。また、横手市増田伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、災害に対する予防体制の確立及び災害リスクとのバランスを考慮して、建築基準法適用除外の追加方針についても検討を進める。</p> <p>4. 文化財保存活用地域と連動し、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づき、観光振興等の取組みを推進する。</p>			